



# 埼玉県報

第228号  
令和3年(2021年)  
7月26日  
月曜日

## 目次

### 告示

- 認定特定非営利活動法人の認定の有効期間の更新に係る公告（共助社会づくり課）
- 不在者投票を行うことができる施設の指定（選挙管理委員会）

## 告 示

### 埼玉県告示第八百六十八号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第五十一条第二項の規定により、次の認定特定非営利活動法人の認定の有効期間を更新したので、同条第五項において準用する同法第四十九条第二項の規定により公示する。

令和三年七月二十六日

埼玉県知事 大野 元裕

一 名称

特定非営利活動法人市民シアター・エフ

二 代表者の氏名

竹石 研二

三 主たる事務所の所在地

埼玉県深谷市深谷町九番十二号

四 更新後の認定の有効期間

令和三年二月一日から令和八年一月三十一日まで

# 告 示

## 埼玉県選管告示第四十六号

公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第五十五条第二項及び第四項  
第二号（他の政令において準用し、又は例による場合を含む。）の規定による不在者  
投票を行うことができる施設を次のとおり指定した。

令和三年七月二十六日

埼玉県選挙管理委員会委員長 岡田 昭文

種 別	施設の開設主体及び名称	所 在 地
老人ホーム	社会福祉法人 敬愛会 特別養護老人ホーム 浦和みやびの郷	埼玉県さいたま市緑区大字三室 千七百十二番地